

つるスマイル共済 平成25年度のご報告と御礼

平成25年度のつるスマイル共済の給付は下記の通りで、会員事業所様の相互扶助に役立たせることができました。またこの共済制度は1年ごとの収支計算で余剰金が生じた場合は配当金として、ご加入頂いた会員事業所様へ還元しております。当所会員事業所様のスケールメリットを生かし、共済制度の充実を図ってまいります。

給付について（平成25年7月1日～平成26年6月30日）

支 払 項 目	件 数
死 亡 保 険 金	1
障 害 保 険 金	0
入 院 給 付 金	1

支 払 項 目	件 数
病 気 入 院 見 舞 金	7
事 故 通 院 見 舞 金	1
合 計	10

★配当金について★

- ・ 配 当 率 12.8%
- ・ 振 込 予 定 日 平 成 26 年 10 月 末
(保険料引落口座へ振込させていただきます)

新生命共済制度「つるスマイル共済」

入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付 福祉団体定期保険

役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。

- ・ 保険期間は1年で自動更新、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
- ・ 病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障されます。
- ・ 医師による診査は不要です。（告知のみでお申込みいただけます。）
- ・ 1年ごとに収支計算をおこなって剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。
- ・ 商工会議所（商工会）独自の給付制度（見舞金・祝金等）が付加されています。
- ・ 法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。
(法人税基本通達9-3-5)
- ・ 個人事業主が従業員のために負担した掛金は、全額必要経費に算入できます。
(昭和47年2月14日付直審3-8)

※記載の内容はつるスマイル共済の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧下さい。当所職員やアクサ生命保険（株）共済推進員が貴社にお伺いした折には、是非ご面談賜りご検討ご加入を賜りますようお願い致します。

※生命共済制度は、引受保険会社 アクサ生命保険（株）

詳しい内容・お問い合わせは… 舞鶴商工会議所 TEL.62-4600